※　この試験問題は、令和６年４月から令和７年３月までに実施したものです。

一般建築物石綿含有建材調査者
修了考査問題

試 験 日　＿＿＿＿＿月＿＿＿日＿

受講番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和６年度　一般建築物石綿含有建材調査者修了考査問題

以下の設問のうち該当するものを１つ選び、解答用紙の該当する記号の[○]を鉛筆などで塗りつぶしてください。

建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識１・２（３点×６）

【問　１】　「石綿について」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 石綿障害予防規則においては、「石綿等」とは石綿もしくは石綿をその重量の 0.1%を超えて含有する製剤その他の物をいう。

② 石綿とは蛇紋石族造岩鉱物のクロシドライトおよび角閃石族造岩鉱物群のアクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、トレモライト、あるいはそれらを１つ以上含む混合物をいうと定義されている。

③ 石綿のうち、工業的に使用された石綿の約９割以上がクリソタイルである。

④ 石綿は、紡織性、高抗張性、不燃・耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性、耐腐食性、絶縁性、親和性、経済性等の多くの優れた性質を有する。

【問　２】　「石綿の有害性」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 吸入性石綿繊維については、世界保健機関（ＷＨＯ）やＩＬＯでは、長さと幅の比（アスペクト比）を３：１以上または幅３㎛未満としている。

② 石綿肺は大量に石綿を吸入することによって発症する。臨床的には間質性肺炎の原因が石綿粉じんの吸入である場合に「石綿肺」と診断される。高濃度ばく露の機会が減少してきた 1980 年代以降では、石綿ばく露開始から 10～20 年以上の後に初期病変が現れる。

③ 胸膜中皮腫の発症リスクは石綿の種類によって異なり、クロシドライトが最も危険性が高く、次いで、アモサイト、クリソタイル、アンソフィライトの順である。

④ 胸膜プラークとは、石綿繊維がフェリチン（水溶性の鉄貯蔵蛋白）で被覆されたものをいい、過去の石綿ばく露の重要な指標である。

【問　３】　「石綿障害予防規則の概要」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 事業者は、石綿等の取扱いもしくは試験研究のための製造等に伴い、石綿等の粉じんを発散する場所に常時従事する労働者について、雇入れまたは当該業務の配置替えの際およびその後 1 年以内ごとに１回、所定の健康診断を行う必要がある。

② 事業者は、石綿等の取扱いもしくは試験研究のための製造等に伴い、石綿等の粉じんを発散する場所において、常時作業に従事する労働者について、1 か月を超えない期間ごとに従事した作業の概要等を記録し、その作業に従事しなくなった日から 40 年間保存する必要がある。

③ 事前調査結果報告書に基づく調査の記録については、1 年間保存することが事業者に義務付けられている。

④ 事前調査結果の報告の対象となる工事・規模基準の工事に関しては、施工業者は、あらかじめ石綿事前調査結果報告システムにより、都道府県知事等に報告を行う必要がある。

【問　４】　「大気汚染防止法（以下「大防法」という。)」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 石綿含有建材を大防法では「特定建築材料」と定め、これを含む建築物を解体・改造するときは、一般大気中への石綿の飛散を防止するために、特定建築材料の種類ごとに作業基準が定められている。

② 大防法は全国で最低限遵守すべき事項が規定されているため、各地方自治体によっては、この法律の規定より上乗せの基準等を設けている場合がある。

③ 2020 年６月５日にはレベル１、２の石綿含有建材を大防法では特定建築材料と定めている。

④ 事前調査結果等の掲示は公衆を対象に行い、掲示板の大きさは日本産業規格Ａ３判以上とされている。

【問　５】　「建築基準法その他関係法令等」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 廃棄物処理法では、廃石綿等（特別管理産業廃棄物）には、レベル１で発生する石綿含有廃材等が該当し、石綿含有産業廃棄物には、レベル２、レベル３および建築用仕上塗材で発生する石綿含有廃材等が該当する。

② 建築基準法では、建築物等の増改築時には、原則として石綿の除去が義務付けられているが、増改築を行う部分の床面積が増改築前の床面積の２分の１を超えない場合、増改築を行う部分以外の部分については、封じ込めや囲い込みの措置を行うことが認められている。

③ 建設リサイクル法では、一定規模以上の建設工事となったときには、分別解体等や特定建設資材の再資源化や対象建設工事の発注者および受注者への事前説明、届出、再資源化完了の報告等が義務付けられている。対象建設工事規模のうち、建築物に係る解体工事の場合は、建築物の床面積の合計 80 ㎡以上とされている。

④ 建設リサイクル法における対象建設工事は、工事着手の 7 日前までに都道府県または政令都市に届出が必要となり、事前調査の結果を記載することも求められている。

【問　６】　「建築物石綿含有建材調査者とは」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 目視調査で、該当材料に石綿の含有が不明な場合、調査者が「みなしとする」か「分析する」かを判断することになっている。

② 石綿含有建材調査者は、目視調査において、レベル１，２，３もしくは石綿含有仕上塗材の比率と石綿あり、石綿なし、石綿含有が不明の比率がどの程度かを解析した上で、コスト面から“みなし”措置にするか分析調査の措置をするかを依頼者に説明する。

③ 2022（令和 4）年 3 月に「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン改訂版」が公表された。

④ 調査者にとってのリスクコミュニケーションの関係者は、建築物所有者、管理者、解体等工事の施工業者が主であると思われるが、調査結果に対する説明を建築物所有者、管理者、解体等工事の施工業者に代わって、該当地域の住民等に行う場合がある。

書面調査（石綿含有建材の建築図面調査）（３点×１３）

【問　７】　「建築一般」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 「書面調査」では、建築図面に記載されている石綿含有建材が、そのまま使用されているとは限らないので注意を要する。

② 建築基準法第１条には、「建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定め」と記されている。建築基準法で定めている仕様は、設計を行う上での推奨値とされている。

③ 建築図面から石綿含有建材の記載箇所を効率的に見つけるために、建築基準法の防火規制に着目する方法と断熱や結露防止、吸音など設計者の設計理念や各建築部位に求められる性能に着目する方法がある。

④ 「防火規制」とは、耐火構造、準耐火構造、防火構造、防火区画など、火災による建築物の倒壊や延焼を防止するための規制のことをいう。

【問　８】　「建築基準法の防火規制に着目する方法」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 建築基準法の防火規制に基づき耐火構造または不燃材料などが求められる部分にその性能を備えた石綿含有建材が使われることがあった。このような部分にどのような建材が使われているかを調べることで、建築物に石綿含有建材が使用されているかどうかを効率的に調べることができる。

② 建築基準法では、国民の生命、健康および財産の保護を図るため、建築物の防火規制を定めており、建築物の用途、規模、地域に応じて、建築物の壁や柱などの主要構造部を耐火構造や準耐火構造とすることなどが義務付けられている。

③ 主要構造部とは、壁、柱、床、はり、屋根、階段または基礎をいう。

④ 防火地域・準防火地域、法第 22 条区域に建築物を建てる場合には、「延焼のおそれのある部分」に十分な性能をもたせる必要がある。隣地境界線および道路の中心線よりそれぞれ 1 階にあっては３ｍ以下、２階にあっては５ｍ以下の距離にある建物の部分をいう。

【問　９】　「防火区画」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 高層区画とは、一定面積ごとに防火区画を行い、水平方向への燃え広がりを防止し、避難を円滑にしたり、救助活動におけるリスクを低減することを目的としていて、100～3,000 ㎡ごとに区画することが定められている。

② 竪穴区画とは、階段や吹抜け、エレベーターのシャフト等、縦方向に抜けた部分は、煙突効果によって有害な煙や火災の熱を容易に上階に伝えてしまう。法令により、３層以上の竪穴には、竪穴区画を設けることになっている。

③ 面積区画、高層区画、竪穴区画と接する外壁は、区画相互間の延焼を防ぐため、接する部分を含み 90㎝ 以上の部分を耐火構造または準耐火構造としなければならない。

④ カーテンウォールと床スラブなどとの取り合い部分については、床スラブとカーテンウォールとの間にできる隙間を耐火性能のある不燃材料でふさぐのが一般的であり、多くは吹付け石綿やロックウールなどを使用し、隙間に充填することでふさいだ。

【問１０】　「不燃材料」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 不燃材料は、鉄、コンクリート、ガラス、モルタルなどで、要求時間は 15 分間である。

② 難燃材料は、5.5ｍｍ以上難燃合板、７ｍｍ以上せっこうボードで、要求時間は 10 分間である。

③ 準不燃材料は、15ｍｍ以上木毛セメント版、9ｍｍ以上せっこうボードなどで、要求時間は 20 分である。

④ 建築基準法の防火規制では、建築物の用途や規模に応じて、居室や廊下階段などの壁や天井の仕上げを準不燃材料や難燃材料とすることが義務付けられている。

【問１１】　「設計者の設計理念や要求性能に着目する方法」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 機械室や電気室などに設置された設備機器からの騒音の発生する箇所では、壁・天井などに吸音目的で吹付け石綿が施工された。

② 建築物の最上階のスラブ下には、太陽光による熱の伝導を緩和したり、空調負荷を軽減する目的で、断熱材として石綿含有保温材を施工する例が多い。

③ 金属製の折板屋根には、断熱、結露防止の目的で石綿含有断熱材も使用された。

④ 吸音を兼ねた仕上材として石綿含有吹付けバーミキュライトや石綿含有吹付けパーライトが使用され、内装や外装に成形板等が使用された。

【問１２】　「レベル１の石綿含有建材」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① レベル１の石綿含有建材の使用目的には耐火や断熱・結露防止、吸音があり、目的によって種類を限定できることがある。

② 吹付け石綿は、クリソタイル・クロシドライトの２種類を主要基材としていた。

③ 湿式工法で施工された石綿含有吹付けロックウールは、1990（平成２）年ごろまで石綿を添加していたことが確認されており、1995（平成７）年までは石綿の添加を行っていたことを前提として調査を行うことが望ましい。

④ 設計図書の仕上表や矩計図などに「トムレックス吹付け」と記されている場合があり、これは製品名を表したものでなく、吹付け石綿の代名詞として記載されたものもある。

【問１３】　「レベル２の石綿含有建材」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① けい酸カルシウム板には第１種と第２種がある。第１種はレベル３建材に区分されており、厚さは６・８・12㎜ などと薄いため、けい酸カルシウム板第２種と見分けることができる。

② 石綿含有けいそう土保温材は、鋼管やタンクなどの周囲に塗る塗り材である。塗り込むためのつなぎ材として石綿が添加された。

③ 煙突用石綿断熱材の代表的な製品であるカポスタックは、主材料としてクリソタイルを使用し、石綿の含有率は90%程度であった。

④ 結露防止を目的として、屋根用折板にクリソタイルを主原料とした石綿紙を鋼板に接着材で貼り付けることがあった。この場合、石綿紙が貼り付けられているように見えないことがあるため、よく観察し、見逃さないように調査を行う必要がある。

【問１４】　「レベル３の石綿含有建材」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① レベル３の石綿含有建材とは、レベル１、レベル２および建築用仕上塗材に該当しない残りの全ての石綿含有建材のことである。

② 石綿含有成形板等の各建材メーカーは、自主的に、1989（平成元）年７月製造分より石綿含有建材であることを示すアルファベットの「ａ」の字を石綿成形板の見やすい個所に表示し、識別を容易にしている。

③ レベル３の製品には各種の表示があり、製品によってはＪＩＳで規定されている。

④ 「無石綿」「無石綿製品」の表示は、それだけで石綿なしと言える。

【問１５】　「石綿含有建築用仕上塗材」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 石綿含有建築用仕上塗材については、2020（令和２）年の法改正で建築用仕上塗材の除去に関する作業標準が改めて定められ、隔離養生（電動工具を使用して除去する場合を含む）および負圧管理は不要となった。

② 大防法ではレベル１～３以外の建築用仕上塗材として分類されており、石綿則ではレベル３相当の扱いとしており、レベル３建材同様の作業基準を規定している。

③ 石綿含有建築用仕上塗材については、主材には石綿を含有している可能性があるが下地調整塗材は石綿を含有している可能性は低い。

④ 建築用仕上塗材に分類されている吹付けバーミキュライト、吹付けパーライトについては、石綿が含有されている場合は石綿含有吹付け材に該当し、レベル１の措置が求められる。

【問１６】　「石綿含有建材情報の入手方法」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 「石綿（アスベスト）含有建材データベース」は、石綿含有建材が全て登録されているため、「データベースにない」等として「石綿なし」の根拠とすることができる。

② データベースの検索はフリーキーワードの入力が可能であり、設計図書等に記載されている商品名、メーカー名等での検索ができる。

③ 検索結果の画面には、商品名、建材名、型番・品番、製造時のメーカー、製造期間、含有率、種類、不燃材料認定が表示される。

④ 検索結果を印刷する際は、データベースで調査した年月日になるので、調査結果の報告書に添付する際には、調査ごとに印刷する。

【問１７】　「書面調査とは」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 石綿調査の第１段階は設計図書の調査（書面調査）から始まる。

② 書面調査は、既存の情報からできる限りの情報を得るとともに、現地での目視調査の計画を立てるために行う。

③ 目視調査を実施しやすいように調査する順番を書面調査の段階で想定し、全ての部屋・空間に番号をつける。これを動線計画といい、「整合性の確認票」を作成することで平面的な網羅性を確保する。

④ 2006（平成18）年９月１日の石綿等の製造等が禁止になって以降に着工したことが明らかな建築物等については、それをもって事前調査の結果とし、それ以降の書面調査および目視調査は必要ない。

【問１８】　「設計図書の多様な図面」に関する次の記述の文中の（　　）内に入るＡからＤの語句の組合せとして、正しいものはどれか。

・「（ Ａ ）には、用途、地域の種類、構造のほかに、建物の高さ、階数、床面積など建物の規模に関する情報などが記載されている。」

・「（ Ｂ ）からは、特記仕様書の内装工事に記載されていた建材の使用箇所に関する詳細な情報が入手できる。

・「（ Ｃ ）は、各階の床面から一定（１ｍ程度）の高さで水平に見下ろした図面である。」

・「（ Ｄ ）や矩計詳細図からは、建築物の断面詳細図で納まりや寸法など、断面図の詳細が記載されており、天井の裏側やはりと外壁との関係なども読み取ることができ、石綿含有製品の有無や納まりなどの情報を得ることができる。」

	A	B	C	D
①	特記仕様書	各階平面図	平面詳細図	立面図
②	標準仕様書	内部仕上表	平面図	矩計図
③	建築物概要書	標準仕様書	各階平面図	断面図
④	建築物概要書	内部仕上表	平面図	矩計図

【問１９】　「書面調査結果の整理」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 目視調査では、各室・各部位ごとに行うので、それぞれごとに、さまざまな設計図書から得た書面調査情報を整理した整理表を作成する。

② リストアップした建材ごとに「データベース」等を用いて石綿含有の有無について、整合性の確認表の結果の欄に石綿含有「あり」・「なし」・「不明」を記入する。「あり」と判断した場合のみその判断根拠も記載する。

③ 採取試料については、あらかじめ調査計画段階で発注者と、対象建材、場所、数などの協議をして承認をもらい仮決定しておくことにより現地での調査でその要否または可否あるいは追加の試料採取等、その後の調査が円滑に進められることも多い。

④ 建築図面等が全くない場合は、目視調査に記録用紙を持参し、各階を目視の上、各階の概略平面図などのスケッチを作成し、建築物の関係者より事前に建築物概要や竣工年、改修の有無などをヒアリングし、作成したスケッチと併せて目視調査のために整理をしておく。

目視調査の実際と留意点（３点×１３）

【問２０】　「調査の流れ」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 書面調査を行わなかったり、事前の計画や準備をせずに成り行きで調査を行おうとすると、適切な調査道具や装備がないばかりに十分な調査ができなかったり、肝心な部位の調査漏れを生じさせたりして、再調査が必要となる可能性がある。

② 再調査は調査者自身の労力とはなるが、調査自体の正確性を高めるので積極的に行う。

③ 調査者は改修や解体工事のための事前調査から得られた情報をもとに建築物などの石綿含有建材の有無について報告する。

④ 事前調査では、解体・改修等を行う全ての建材が対象であり、内装の内側や下地等、外観からでは直接確認できない部分について調査を省略することができる。

【問２１】　「調査フロー」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 目視調査では、書面調査で得た情報と現地情報との整合性の確認を行う。まず、建築物所有者、管理者、維持保全業者などの関係者から、改修履歴などをヒアリングする。

② 調査は、外構周りから始まり、塔屋・屋上部、最上階フロア、基準階フロア、地下階フロアなどを回り、１階フロアを最後に確認する。

③ 建築物のヒアリング、書面調査、目視調査、分析調査などを踏まえて、総合的な事前調査結果報告書を作成する。調査依頼者への報告は、直接または郵送で報告する。

④ 一般的に機械室やビル管理室などの居室、バックヤードの廊下、パイプシャフトの内部床などは、改修されることも多く、建築物竣工時の建材を見つけるには、このような場所での調査が有効である。

【問２２】　「事前準備」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 試料採取に際しては呼吸用保護具は国家検定合格品のＲＳ－３またはＲＬ－３の取替え式防じんマスク以上の性能を有するものを用いることが望まれる。

② 試料を収納するビニール袋は、メモ書きが可能で口が密閉できる厚肉タイプとし、袋のサイズは２～３種類用意したい。

③ 調査の前日までに必要な用品や装備を準備しておく。現地の状況によって過不足があるので、調査対処の建築物に応じて調査者自身が考え、準備することが望ましい。

④ 調査時の服装のポイントは、「点検」、「調査」または「巡視」などと表示された腕章を装着することや、高所作業の場合には安全靴・墜落制止用器具の着用は必須である。

【問２３】　「目視調査に臨む基本姿勢」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 同一パターンの部屋が続いたり、上下階の往復を何回か繰り返したりした場合でも、面倒になって調査対象の部屋を勝手に割愛したり、同一パターンの部屋だからといって、他の部屋で試料を多めに採取し、それを小分けして他の部屋の分とする。

② 機械室など装置類の障害物がある場合でも、必ず四面を確認する必要がある。

③ 採取した試料の収納袋などに記載することとなっている必要事項は、後からまとめて記載するとよい。

④ 機械室等狭あい部がある調査では、調査時に柱や壁に作業者等が接触し、粉じんが付着する可能性もある。退出時には、作業者の背中や使用した用品等に粉じん等の付着がないことを確認し、真空掃除機等で清掃する。

【問２４】　「調査時の留意点」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 目視調査における最大の留意点は調査ミスをしないことであり、この調査ミスで最も多いのは調査漏れである。なぜ、ここに石綿含有建材が使われているのか、などと疑いの目を持つことが重要である。

② 意匠的、機能的な面や、法や行政指導への対応などを含む設計者や施工者の意図を探ることができれば、同一建築物における類似箇所への石綿含有建材の使用を類推することができる。

③ 現地における調査とは、単に外観を見ることだけではなく、分析によらずに確認できる石綿有無の判断根拠について、調査を行うことである。

④ レベル３の石綿含有建材は、さまざまな種類があり、内装制限が要求されている箇所への使用もあるが、そうした法令以外の用途で使用されたものは少ない。一般的に建築や改修工事で手を加えられる可能性がある仕上材に用いられる建材が多い。

【問２５】　「調査者の労働安全衛生上の留意点」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 採取者だけでなく、補助員、立会い人も呼吸用保護具を使用する。

② 試料採取の注意事項では、吹付け石綿などから石綿の飛散が目視などで確認できるような場合、立ち入り領域に対してＨＥＰＡフィルター付き真空掃除機による清掃を試料採取の事後に行う。

③ 安全措置が確保できていないような箇所では、決して無理な調査をせず、何よりも安全が第一であり、危険な箇所の場合には、調査報告書に採取不能であった理由を記載すればよい。

④ 吹付け石綿などの吹付け材の中にケーブルや管などが埋没していることも考えられるので、試料の採取の際には感電などのおそれがないことを確認する。

【問２６】　「同一と考えられる材料の範囲」「非破壊調査と取外し調査」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 調査においては、異なる建材を同一の建材と判断しないようにすることが重要なポイントの１つとなり、同一と考えられる建材の範囲については、色を見たり、触ってみる、叩いてみる、外してみる等により、知識と経験を持って総合的に判断を行う。

② 調査は、解体などを伴わない非破壊調査と、一部内装材を解体し調査する取外し調査がある。取外し調査が必要な場合は、できるだけ建材の切断等による取壊しにより行う。

③ 非破壊調査で石綿含有建材の有無を判断する場合、点検口や器具の開口部もない場合は、部分的に解体しなければ調査ができないが、解体許可が下りずに調査ができない場合は、調査できなかった部分についてその理由とともに整合性の確認表などに書き入れ、調査報告書にも必ず記載する。

④ 改修工事などにより、二重仕上げや隠ぺい部に使用されているおそれのある箇所は、取外し調査で確認し、試料を採取する。取外し調査を行う場合は、取外しや試料採取前後を撮影し、整合性の確認表と調査報告書に記載する。

【問２７】　「改修工事・増築工事を見落とさない調査」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 増築や改修を行った場所を見落とさないためには、建築物の所有者や利用者などへのヒアリングが重要となる。

② 一般的に建築図面の調査では、仕上表（内装・外装）だけで十分に参考となることが多い。

③ 同一の部屋であっても試料採取の場所がわずかに異なるだけで、時代の違う材料を採取してしまうおそれがあるので注意を要する。部屋全体を貼り替えた場合は、他の部屋に比べ、天井軽鉄下地や吊りボルトの色や形が他の部屋と違う場合がある。このような場合の天井ボードの試料採取は新・旧のうち旧について行うようにする。

④ 石綿含有建材は外構周りでもよく使用されている。外壁では新築時の仕上材の上を改修時にパネル構造の仕上材で覆っていることがあり、このようなサイディング材には石綿を含む建材も使用されている。このように、レベル２の石綿含有建材は部分的に改修されている場合や下に隠れている場合もあるため、調査者は注意して調査を進めなければならない。

【問２８】　「調査者による試料採取」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 解体・改修のための事前調査においては、石綿含有の有無が明らかにならない場合、石綿等が使用されているものと「みなし」て必要な措置を講ずる場合を除き、試料を採取して、分析による調査を行い、石綿含有の有無を明らかにする必要がある。

② 分析結果の代表性を確保するためには適切な位置での試料採取やばらつきを考慮した複数の試料が必要となることを、試料を採取する調査者は理解しなければならない。

③ 事前調査については、同一と考えられる建材の範囲ごとに、原則として２カ所以上から試料を採取することを示している。

④ 施主からの要請で試料を採取できない場合は、調査報告書に部位と理由を必ず記載しておく。

【問２９】　「試料採取箇所の選定」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 採取箇所の選定は、総体的に偏在しておらず、かつ調査対象の代表といえるような部位を選ぶことが望ましい。

② 人が出入りするなどして接触する機会の多いドア周辺や、電気スイッチ類の近辺からの採取は避けるようにしたい。

③ 使用中の建築物の調査では、試料はできるだけ目立たない場所で採取するよう配慮することが望ましい。

④ 目視調査により試料採取が必要な箇所が新たに判明した場合は、順次加えて採取する。そのため、実際の試料採取にあたっては、現場の調査者自身の判断が重要となる。

【問３０】　「試料採取の際のその他の留意点」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① ペンチまたは鋭利な刃物で切り取りながら採取し、採取後の破断面やその周りを濡れたペーパータオルで清掃するか、ＨＥＰＡフィルター付き真空掃除機で吸引する。

② 破断面は適切なシーリング材、補修材で密封する等の飛散防止の措置をとる。

③ 複合・複層建材の試料は、全ての層を含めて採取しなければならない。

④ 天井や壁が二重に施工されている場合、古い建材を試料採取する必要がある。

【問３１】　「目視調査の記録方法」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 石綿則において、事業者は、事前調査または分析調査を行ったときには、事前調査等の結果に基づき所定の事項の記録を作成し、事前調査を実施した日から３年間保存するものと規定されている。

② 現地での写真撮影は、調査者自身がカメラマンとなることが望ましいが、補助員に撮影させた場合でも、報告する写真構図を事前に打ち合わせしておくなど、相互にチェックしながら記録を残していくべきである。

③ 網羅的に全ての建材の写真においては部屋ごとに整合性の確認表と、床・幅木・壁・天井・ふところを撮影し、これが全ての建材を確認したことの証拠写真となる。

④ 調査報告書に掲載する予定の写真については、２面または３面を意識した写真の構図とし、全写真ともできるだけ横の構図としたい。

【問３２】　「調査者に必要な石綿分析の知識」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① 建築物内の石綿含有建材の適正管理を行うには、分析機関から得られた分析結果について、調査者が適切に判断・評価することが重要となる。調査者が建材の石綿分析法の概要や技術的な課題などについて知っておく必要がある。

② 採取してきた分析試料は整理し、それぞれの分析試料の袋に、試料番号と部屋名、部位、建材製品名、採取年月日が正しく記入されているかを確認し、検体の取違いなどが発生しないように必ず調査者本人が記入から封印まで、責任を持って行うことが望ましい。

③ 建材の石綿分析は、まず採取した試料について、「定性分析」を行い、石綿が含有しているかどうかを判定する。「石綿含有あり」の試料については、「定量分析」を実施し、石綿の含有率が「0.1%以上」であるか「0.1%未満」であるかを判定する。

④ 調査者は分析結果の報告までを含めて調査全般を采配しており、発注者から分析結果報告書の読み方や、内容について問い合わせがあった場合には、分かりやすく説明できることが望ましい。

石綿の有無に関する事前調査結果調査報告書の作成（２点×２）

【問３３】　「事前調査結果報告書の作成の流れ」に関する記述のうち、正しいものはどれか。

① 調査報告書の記載にあたって対象物件概要の建築物所在地は、地番・家屋番号を記載する。

② ヒアリングの対象になった所有者のみの情報ではなく、所有者の代理者・代理者の肩書など誰にどのようなヒアリングを行ったのかを詳細に記録する。

③ 今回調査で、部屋への立ち入りができず試料採取ができなかったなど、その他構造上・立地条件等の問題で試料採取が不可能な箇所については、調査報告書に記載しなくともよい。

④ 解体において事前調査は網羅的に全ての部屋・部位を調査するが、調査から解体までの時間が１年を超えるようであれば、吹付け石綿等レベル１建材については劣化状況を確認し、特記事項に記載しておくことが望ましい。

【問３４】　「石綿を含む建築物の劣化の記録と維持管理」に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

① レベル１、２は、その他の石綿製品と比べて特に繊維の露出が多く、また硬度や比重が低く単一では脆いという全般的な性状があり、粉じんが比較的飛散しやすく、少しのダメージで破損が生じることとなる。

② 調査者は、維持管理の注意事項を調査報告書に記載する際には、安全に作業ができることを意識して劣化度の判断、注意事項を記載する必要がある。傷は過去のものではあるが、劣化現象は自然的、人為的要因を含めて現在進行形であり、このまま使用を継続した場合に将来はもっと悪化するかどうかも含めて、劣化度の判断を行う必要がある。

③ 「やや劣化」は、何らかの対策を講じる必要性が高い状態を示す。この状態での継続的な使用については、不要不急の場合以外は極力避ける必要がある。

④ 維持管理のための調査の場合は、目視できる範囲の調査となることが多く、隠ぺい部の調査や試料採取ができない箇所は報告書にその旨を記載しておくことが重要である。